

障害福祉サービス等経営実態調査の収支差率について

- 障害福祉サービス等経営実態調査においては、事業活動収入と事業活動外収入との合計である収入（以下「収入A」という。）から支出を減じたものを収支差とし、これを収入Aで除して、収支差率としている（以下これを「収支差率A」という。）。

$$\text{収支差率A} = (\text{収入A} - \text{支出}) / \text{収入A}$$

- 今回、参考指標として示すこととした収支差率B及び収支差率Cは、

- ・ 収入Aから「補助事業等収入のうち基金事業以外のもの（例：地域生活支援事業や地方自治体の補助事業）」を除いたものを収入B
- ・ 収入Bから「補助事業等収入のうち基金事業に係るもの（例：事業運営安定化事業や処遇改善事業）」を除いたものを収入C

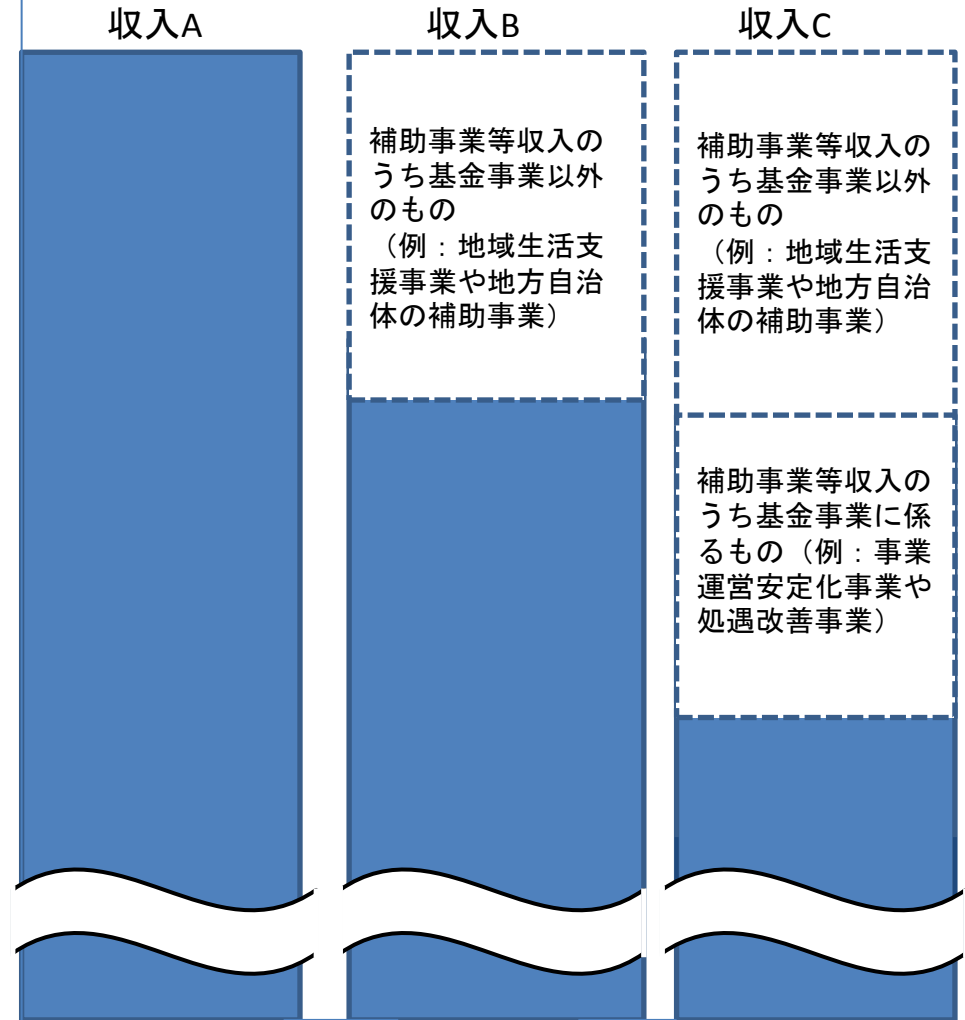
として、これらから支出を減じたものを収支差とし、これらをそれぞれ収入B又は収入Cで除して、収支差率としている

$$\text{収支差率B} = (\text{収入B} - \text{支出}) / \text{収入B}$$

$$\text{収支差率C} = (\text{収入C} - \text{支出}) / \text{収入C}$$

- ここで、支出においては、補助事業等に係る支出のみを切り出すことができないことから、例えば、地域生活支援事業や地方自治体の補助事業を行っている場合や、事業運営安定化や処遇改善の基金事業を行っている場合には、収入からはこれらの事業に係る収入が除かれるものの、支出からはこれらの事業に伴う支出は除かれず、引き続き支出の中に不可分一体のものとして計上されている。収支差率B及び収支差率Cは、補助事業等に係る収入を除いた収入から補助事業等に伴う支出を含めた支出を減じたものを収支差として計算されていることに、留意が必要である。

【イメージ図】



	23年調査				20年調査				
	収支差率A	(参考指標) 収支差率B	(参考指標) 収支差率C	有効回答数	収支差率A	(参考指標) 収支差率B	(参考指標) 収支差率C	有効回答数	
全体	9.7%	5.4%	3.0%	4,336	6.1%	0.2%	-1.6%	5,047	
新体系	12.2%	7.0%	4.5%	2,893	5.4%	-3.7%	-5.9%	2,830	
旧体系	7.6%	4.7%	2.2%	1,143	7.0%	2.5%	1.1%	1,962	
障害児施設等	5.0%	1.4%	-0.8%	294	-4.2%	-13.4%	-19.3%	207	
新体系	訪問系サービス	14.8%	9.6%	7.6%	498	-4.0%	-16.7%	-16.7%	258
	居宅介護（再掲）	16.1%	12.5%	10.9%	348	-7.9%	-18.0%	-18.0%	183
	重度訪問介護（再掲）	13.7%	11.2%	8.5%	49	0.9%	0.5%	0.5%	26
	行動援護（再掲）	6.8%	-18.2%	-23.9%	48	16.1%	-62.8%	-62.8%	16
	療養介護	-	-	-	-	-	-	-	0
	生活介護	12.2%	6.2%	3.9%	630	6.6%	-5.6%	-8.0%	627
	児童デイサービス	11.1%	-1.4%	-3.8%	238	-32.1%	-57.1%	-57.5%	267
	短期入所	7.5%	1.0%	0.3%	84	9.6%	6.4%	6.3%	135
	重度障害者等包括支援	-	-	-	-	-	-	-	0
	ケアホーム単独型	14.6%	10.1%	8.3%	164	11.0%	4.1%	2.0%	147
	障害者支援施設	11.5%	6.9%	4.6%	502	5.4%	2.8%	1.4%	97
	機能訓練	9.6%	-0.3%	-1.2%	20	-5.9%	-16.5%	-29.7%	23
	生活訓練	9.9%	4.7%	2.4%	63	12.3%	7.7%	4.9%	135
	就労移行支援	13.1%	9.0%	6.1%	128	14.1%	9.9%	8.0%	210
	就労継続支援A型	12.4%	11.1%	9.2%	112	1.6%	-5.1%	-5.5%	62
	就労継続支援B型	14.4%	10.7%	7.1%	361	9.8%	2.4%	-0.4%	581
	グループホーム単独型	3.5%	1.3%	-5.7%	55	-6.3%	-9.8%	-10.4%	59
	相談支援	-1.0%	-2067.9%	-2067.9%	26	2.1%	-1826.5%	-1826.5%	16
	多機能型	11.9%	6.5%	4.0%	1,814	6.9%	-1.0%	-3.5%	285
	グループホーム・ケアホーム一体型	8.2%	6.2%	3.5%	137	6.1%	1.1%	-0.6%	90
旧体系	身体障害者施設	7.4%	5.1%	3.1%	152	7.3%	5.4%	4.8%	355
	身体入所	6.0%	2.4%	-5.4%	67	4.5%	-5.6%	-15.1%	178
	知的障害者施設	7.2%	4.9%	2.9%	417	6.6%	2.9%	2.2%	522
	知的入所	11.8%	6.1%	2.2%	342	9.1%	-1.5%	-6.0%	662
	知的通所	-0.4%	-4.5%	-4.9%	112	0.9%	-3.1%	-3.1%	133
精神障害者施設	精神入所	0.2%	-5.6%	-6.8%	49	3.8%	-2.0%	-2.0%	91
	精神通所	6.0%	3.7%	2.4%	131	1.0%	-9.0%	-13.8%	104
障害児施設等	入所施設	0.2%	-9.2%	-15.9%	162	-18.1%	-24.6%	-33.6%	103
	通所施設								

※収支差率A～Cの計算方法は以下の通り。

収支差率A={収入A[事業活動収入（国庫補助金等特別積立金取崩額を除く）＋事業活動外収入（借入金利息補助金収入、本部からの繰入金収入）]－支出[事業活動支出-事業活動収入（国庫補助金等特別積立金取崩額）＋事業活動外支出（借入金利息支出、本部への繰入金支出）]}÷収入A

収支差率B={収入B[事業活動収入（補助事業等収入のうち基金事業以外、国庫補助金等特別積立金取崩額を除く）＋事業活動外収入（本部からの繰入金収入）]－支出[事業活動支出-事業活動収入（国庫補助金等特別積立金取崩額）＋事業活動外支出（借入金利息支出、本部への繰入金支出）]}÷収入B

収支差率C={収入C[事業活動収入（補助事業等収入、国庫補助金等特別積立金取崩額を除く）＋事業活動外収入（本部からの繰入金収入）]－支出[事業活動支出-事業活動収入（国庫補助金等特別積立金取崩額）＋事業活動外支出（借入金利息支出、本部への繰入金支出）]}÷収入C